

灘中学校・灘高等学校 奨学金制度について

灘中学校・灘高等学校では、優れた資質と熱い向学心を持ちながら、家庭の経済的理由により修学困難な生徒に対する奨学金制度を設けています。

ご参考の上、奨学金を希望される方は所定の申込み手続きをしてください。

奨学金の成り立ち

本校の奨学金はかつて本校育友会会長及び理事を務められた上野隆三氏の篤志を基金とし、加えて卒業生の母君柄川武子さん及び多くの本校卒業生の方々の篤志を原資として運営されています。

以下は奨学金規定の抜粋です（詳しくは規定をご覧ください）。

1. 応募資格

次のいずれにも該当する方

- (1) 灘中学校・灘高等学校に在学中の生徒
- (2) 経済的理由により修学が困難
- (3) 学業の継続と向上をめざしている

2. 支給金額

中学生……原則として月額 30,000 円

高校生…… 〃 月額 15,000 円

3. 支給対象期間

本校正規の在学期間とする。支給期間は1年以内とし、翌年も申請することができる。

4. 支給人員

中学生……原則として1年間に6人を限度とする

高校生…… 〃 1年間に9人を限度とする

5. 申請方法

- ① 希望者は申請書に必要書類を添付して、事務室に提出してください
- ② 必要書類
 - ・ 申請書類（申請書・誓約書・家庭状況書）
 - ・ 家庭の経済状況を証明するもの（課税証明書・特別徴収税額決定通知書や源泉徴収票の写し等）

校内締切：2025年5月7日（水）